

令和5年度 第1回 南砺市国民健康保険運営協議会・会議録

1. 日 時 令和5年7月20日(木) 午後3時00分

2. 場 所 南砺市地域包括ケアセンター 2階
多目的研修室

3. 出席者 被保険者を代表する委員

鶴見 祐一	南砺市商工会
前田 久夫	南砺市老人クラブ連合会
中山 明美	南砺市さわやかネットワーク

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

森田 嘉樹	南砺市医師会
山本 茂	南砺市歯科医師会

公益を代表する委員

畠中 伸一	南砺市議会議員
川原 忠史	南砺市議会議員
中段 晴伸	南砺市議会議員
山田 清志	南砺市議会議員

当局 副市長	齊藤 宗人
地域包括医療ケア部部長	松田 哲也
総務部 税務課長	中谷 芳浩
地域包括医療ケア部 次長 健康課長	水上 武司
健康課主幹	長岡 千夏
健康課主幹	金子 有希
健康課主事	中橋 小百合

4. 欠席者

野原 喜恵子	診療所所在地域被保険者
川口 泉	南砺市医師会
渡辺 悦子	全砺波薬剤師会

5. 次 第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 副市長あいさつ
4. 会議録署名人の選任について

6. 議事

- (1) 令和4年度 南砺市国民健康保険事業特別会計の決算状況について
- (2) 令和4年度 南砺市国民健康保険事業状況について
- (3) 令和5年度 南砺市国民健康保険税の賦課状況について
- (4) 特定健康診査・特定保健指導について
- (5) その他

7. 閉会

6. 審議の経過および内容

事務局 委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。私は本日進行いたします地域包括医療ケア部健康課の水上でございます。よろしくお願いたします。

開会に先立ちまして伝達事項として3点ご連絡致します。

1 点目は本日の傍聴について、まちづくり基本条例により事前に傍聴者を募集しておりましたが、応募はございませんでした。また報道関係の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

2 点目は委員各位の出席状況でございます。都合により欠席の連絡を受けております。野原委員、川口委員、渡辺委員の3名でございます。本日の出席人数は定員12名中9名でございます。南砺市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、委員定数の半数以上の出席がございましたので、本協議会は成立いたしましたことをご報告いたします。

3 点目は本日の会議録は南砺市ホームページにおいて公開させていただきます。

それでは、ただ今から令和5年度第1回南砺市国民健康保険運営協議会を開会いたします。初めに畠中会長より、開会のご挨拶をお願いいたします。

会 長 今日は暑い中ご出席いただきありがとうございます。

健康は皆さんにとってかけがえのないものです。市では病気を未然に防ぐために特定健康診査や特定保健指導を行っております。また、フレイルトレーナー、フレイルサポーターが市民と会話をしながら楽しい雰囲気フレイルチェックを行っております。これが医療費の削減や介護認定率の低下につながってほしいなと思っております。介護認定率の報告は今回ございませんが、厚生労働省の推計では、毎年19%、20%と上がっていくと推定しておりますが、状況としては18%台を維持しております。2025年、全ての団塊の世代が後期高齢者に入り、介護認定率は上がっていくと推定はされておりますが、団塊の世代はコミュニケーション能力に長けており高度成長を支えてまいりました。今回も後期高齢化の社会を団塊の世代がしっかり支えてくれるものと期待しております。これらによって、介護認定率が維持・低下することを期待しております。そしてそれらが実現されることを祈っております。

本日は活発なご意見をよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
 続きまして齊藤副市長より挨拶を申し上げます。

副市長 皆様ご苦労様でございます。
 本日は委員の皆様におかれましては、ご多忙の折にも関わらず今年度第 1 回目となります南砺市国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。皆様には日頃より、南砺市国保事業の運営にご指導ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

 さて新型コロナウイルス感染症につきましては、令和 5 年 5 月 8 日に感染症法上の位置づけが 5 類に移行したことから、市民の皆様には、以前の日常を少しずつ取り戻していただいているものと考えております。

 市では現在医師会の皆様のご協力のもと、令和 5 年春開始接種として 65 歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方そして医療従事者等に対するワクチン接種を実施しております。接種を希望される方が接種を受けられるよう体制を整えているところでございます。また、9 月からは令和 5 年秋開始接種として 5 歳以上の方を対象としたワクチン接種が予定されており現在準備を進めているところでございます。全国的には新型コロナウイルス感染症の報告数が増加しており、第 9 波に入ったとの報道もありますが、富山県内では緩やかな増加にとどまっているところでございます。今後、夏休みやお盆などにより人の往来が増加する季節となりますが、市民の皆様には、手洗いや換気などの基本的な感染対策により、感染の予防に努めていただきたいと考えているところでございます。

 さて、本日ご説明いたします令和 4 年度の南砺市国保会計の決算状況でございますが、歳入総額が 49 億 4116 万円、歳出総額が 48 億 8687 万円となり、歳入と歳出の差額 5429 万円を翌年度に繰り越すことになりました。税収の不足分等を補うために財政調整基金から 4880 万円取り崩しております。そのため、令和 4 年度の実質単年度収支は 5666 万円の赤字となっております。

 一方で、令和 4 年度は夏以降に新型コロナウイルス感染症の発生者数が拡大したことによる医療機関への受診控えと、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行し始めたことなどにより 1 人当たりの医療費は減少に転じました。

 このような状況の中で特定健診の受診を啓発しながら、保険者努力支援制度の重点項目でもあります、生活習慣病予防事業、糖尿病重症化予防事業に取り組むことにより、引き続き医療費の適正化と、健全な国保体制の運営に努めてまいります。

 結びになりますが、委員の皆様には本日の議事につきまして、忌憚のないご意見をいただき、慎重にご審議いただくことをお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

事務局 副市長は公務の都合により、ここで退席させていただきます。
 (副市長退席)
 それではこれ以降につきましては、畠中会長に議事の進行をお願いします。

会 長 次第4番目の会議録署名人の選任についてですが、保険医または保険薬剤師を代表する委員の方から森田嘉樹さん、公益を代表する委員の方から、山田清志さんのお二人にお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。議題1「令和4年度南砺市国民健康保険事業特別会計の決算状況について」及び議題2「令和4年度南砺市国民健康保険事業状況について」は、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局 会議資料2頁から8頁を説明

会 長 ただ今の議題1及び議題2について質疑をお受けいたします。質疑がございましたらご発言をお願いいたします。

委 員 会議資料7頁(4)国民健康保険税収納状況についてですが、令和3年度であれば690万とか令和4年度であれば99万とか出ておりますが、この不納欠損額はどのような状況で発生するのですか。

事務局 令和4年度の不納欠損額ですが、国民健康保険税の全体につきましては、99万4千円となっております。その内訳につきましては、どのような状況で不納欠損が起きているかといいますと、一番大きいところで約82万円が時効を迎えたもので、地方税法第18条の関連のものであります。その次には、こちらも地方税法第18条によるものですが、執行停止中の時効で約17万円が不納欠損となっている状況です。

委 員 滞納者の死亡によって不納欠損額の数字が積みあがることはないのでしょうか。死亡は含まれないのでしょうか。

事務局 大きい順番で時効と説明させていただきましたが、死亡や生活困窮というもので執行停止になっていて、そのまま時効を迎えるという状況も原因となっています。

会 長 他にご意見等はございませんか。

他にご意見がないようでしたら議題1及び議題2について、協議会として原案どおり承認することで、ご異議はございませんか。

全委員 異議なし

会 長 異議なしということで、原案の通り承認することで決定させていただきます。
次に、議題3「令和5年度南砺市国民健康保険税の賦課状況について」事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 会議資料9頁から10頁を説明

会 長 ただ今の議題 3 について質疑をお受けいたします。質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

 質疑がないようなので、議題 3 について協議会として、原案の通り承認することで、ご異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし

会 長 委員全員が異議なしということで、原案の通り承認することに決定させていただきます。

 次に、議題 4「特定健康診査・特定保健指導について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 会議資料 11 頁から 12 頁を説明

会 長 ただ今の議題 4 について質疑をお受けいたします。質疑がございましたらご発言をお願いいたします。

委 員 特定保健指導実施率の分母となる人はどのような人になりますか。
 市が掴んでいる対象者ということですか？
 どのようにして対象者を掴んでいますか？

事務局 対象者の分母 627 人は腹囲と BMI 及び血糖値や脂質異常、血圧の基準値のうち、2 つ以上において基準値を超える方を対象に絞り込んでいます。

委 員 過去に市の検診を受けられた方が対象ということですか。

事務局 特定健康診査の受診券を 6 月に発送していますが、その結果が市に返ってきています。その中から基準値を 2 つ以上上回っている方を対象に特定保健指導を行っています。

委 員 分かりました。
 それと、特定保健指導は富山県・全国の約 3 倍の実施率ですが、何か秘訣はありますか。

事務局 令和 2 年度からさらに上がっているのですが、以前は特定健診の結果を郵送でお送りしていたものを今は手渡しにすることで説明をする機会を設けています。地区担当の保健師が直接説明をしていることが功を奏して実施率が上がっているものと思っています。

委 員 地区担当の保健師が面接で相談に乗ってあげているのですね。

事務局 気を付けた方が良い点などを直接顔を合わせてお話させていただいています。

委 員 はい、分かりました。

会 長 他に意見はございませんか。

委 員 今ほどの保健指導ですが、国保加入者であってもお勤めをされている方もいらっしゃると思うのですが、指導されている時間帯としてはどのようにやられているのですか。

事務局 今はウェブ予約で各会場に設定された日の中で自分の都合の良い日時に予約いただけるように行っています。今のところ平日で実施しています。

委 員 会場に出向いてもらっての指導ということですか。

事務局 自宅への訪問を希望される方はほとんどいらっしゃらないので、各市民センターや保健センターで行っています。

委 員 過去にお世話になった際には、来ていただいて指導いただいたことがあり、時間帯の調整等があったので、どのように指導されているのか聞かせていただきました。

会 長 他に意見はございませんか。

委 員 2つお聞きしたいです。特定健康診査の受診率が非常に高いということですが、医療費等にどのように影響していますか。また、若い人の受診率が低いということですが、どういった理由で低くなっているとお考えですか。

事務局 まず、特定健康診査の受診率の影響についてですが、現段階ではこうしたからこうなったといったものを明確にお示しできる状態ではないのですが、重症化を未然に防いだり、意識付けの意味で健康習慣を変えるきっかけを持っていただくことで少しずつ効果はでてきているのではないかと思います。しかしながら2、3年後にどのような数字現れてくるか経緯を見る必要があると思っております。その段階で皆さまにお示しできればいいなと考えております。

委 員 全国的にも受診率が非常に高いということなので、何か目に見えることがあればいいですね。

事務局 今は介護データと医療のデータと保健の検診の結果データを連動させて活用できる状態で、長く医療機関にかかっていらっしゃる方や健診で数値の良くない方をこちらで把握できる状況になってきております。そういった方に早くアプローチをとることで、重くならないうちにこちらから介入できるよう保健師が頑張っていますので、2、3年後に目に見えるものがあればいいなと思っています。

40歳以下の方の受診率の低さについてはこちらも課題だと思っています。若い方ですと自分が元気なもので、なかなか関心が向かないかと思いますが、あらゆる機会

に情報を流していきたいと思っています。

事務局 1つ目のご質問に少し付け加えさせていただきます。重症化予防の対象となる疾患である糖尿病や高血圧、脂質異常症、人工透析、脳血管疾患、虚血性心疾患などにかかる医療費につきましては、計画当初と令和3年度を比較いたしますと減少しています。1億6千万円ほどの減少が見られます。令和4年度のそれらの疾患に対する医療費というのは、10月頃にならないと数字が出ませんので、令和2年度から急に伸びた特定保健指導の結果は、2月の運営協議会ではもう少し具体的にご説明したいと思っておりますけれども、医療費というのはなかなか下がらず、特にこのような疾患については医療費が高く伸びている傾向にあるところ、南砺市におきましては減少傾向がみられ、額が少なくなったということはやはり少し効果が出ているのではないかと考えています。

会 長 他にご意見はございませんか。
他にご意見がないようでしたら、議題4について、協議会として原案どおり承認することで、ご異議ありませんか。

全委員 異議なし

会 長 それでは、委員全員が異議なしということで、原案のとおり承認することと決定させていただきます。「その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 特にございません。

会 長 委員の皆様から他に何かご意見はございませんか。

委 員 南砺市内のコロナの状況、特に老人保健施設に入所されている方の感染者数はすぐに分かりますか。

事務局 南砺市内のコロナの感染状況については、5類に移行してからは公表されていない状況です。県内の定点当たりの観測で、先週から比べ若干増えている状況です。

事務局 報告の義務は今は無いのですが、ある施設では前の2類相当で言われるところのクラスターが1件発生しております、それはもう収まっています。

委 員 町の噂でクラスターが発生したと聞いたもので、どのように把握しておられるのか聞きました。

会 長 他にご意見はございませんか。
無いようですので、本日の議事について全て終了といたします。
皆様には長い時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

事務局 畠中会長には、議事の進行につきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に松田地域包括医療ケア部長から、閉会のあいさつを申し上げます。

部 長 皆様お疲れさまでございました。日本の医療保険制度につきまして日本医師会様のホームページに「当たり前すぎて気づかない、いつでもだれでも受けられる医療」ということで、日本の大きな3つの優れた特徴として、国民皆保険、医療へのフリーアクセス、医療サービス給付があり、これは諸外国に比べ非常に日本が優れているところでございます。その中の一つの国民皆保険の中での国民健康保険事業ということで、こちらは国民健康保険法という法律に基づいて運営しておりますが、第一条の目的に「健全な運営を確保し」とあり、健全な運営を確保しつつも社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的としております。社会保障、インフラとしての国民健康保険、それと、国民の健康の向上に資する国民健康保険ということで、非常に大切な社会インフラでございますので、皆様方と共に南砺市の健康保険をこれからも維持していきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

事務局 それでは以上をもちまして令和5年度第1回南砺市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

閉会（午後3時55分）